

株 主 各 位

三重県津市西丸之内36番25号

株式会社メディカル一光

代表取締役社長 南 野 利 久

第29回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回 定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年5月21日(水曜日)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 平成26年5月22日(木曜日) 午前10時30分 |
| 2. 場 所 | 三重県津市羽所町700番地
ホテルグリーンパーク津 6階 「伊勢の間」 |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報告事項 | 1. 第29期(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. 第29期(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 議 案 | 取締役11名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.m-ikkou.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年3月1日から
平成26年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融緩和の効果によって円安や株高の傾向が継続しており、企業収益や個人消費が改善し、景気は緩やかに回復しつつあります。

超高齢社会の進展に伴い社会構造が変化していく中で、医療界及び介護業界におきましては、医療費抑制を目的とした制度改革等が進められており、一層の効率経営が求められております。このような環境の下で、当社グループは医療・介護サービスの需要が拡大するものと捉え、安全性を最優先としつつ事業規模の拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、当社グループにおける当連結会計年度の業績は、売上高22,873百万円(前期比11.2%増)、営業利益1,257百万円(前期比14.3%増)、経常利益1,200百万円(前期比15.9%増)、当期純利益は685百万円(前期比13.3%減)となりました。当期純利益が減少した要因は、投資有価証券売却益が前年と比較して減少したことにあります。

事業別の概況は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	第28期		第29期		前期比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増加額	増加率
調剤薬局事業	18,503	89.9%	20,194	88.3%	1,691	9.1%
ヘルスケア事業	1,154	5.6%	1,549	6.8%	394	34.2%
医薬品卸事業	841	4.1%	1,058	4.6%	216	25.7%
不動産事業	74	0.4%	70	0.3%	△3	△5.1%
合計	20,574	100.0%	22,873	100.0%	2,298	11.2%

調剤薬局事業におきましては、新規出店とM&Aによって、三重県4店舗、愛知県2店舗の計6店舗が加わり、当連結会計年度末における当社グループの調剤薬局店舗数は87店舗となりました。既存店において処方日数の長期化によって処方箋単価が上昇したことに加え、新たに加わった店舗の業績が寄与し増収となりました。以上の結果、売上高は20,194百万円(前期比9.1%増)、営業利益は1,563百万円(前期比12.2%増)となりました。

ヘルスケア事業におきましては、介護付有料老人ホーム1施設を新規開設し、施設数は9施設となりました。子会社にて運営する訪問介護事業と合わせて、売上高1,549百万円(前期比34.2%増)、営業利益106百万円(前期比80.0%増)となりました。

医薬品卸事業におきましては、ジェネリック医薬品使用促進策に沿って市場規模が拡大する中で積極的な営業を展開した結果、売上高1,058百万円(前期比25.7%増)、営業利益92百万円(前期比12.1%増)となりました。(内部売上高を含む売上高は1,507百万円となり、前期比で22.7%増加しました。)

不動産事業におきましては、賃貸不動産からの収入によって、売上高70百万円(前期比5.1%減)、営業利益36百万円(前期比10.2%減)となりました。

また、投資事業におきまして、株式会社ヘルスケア・キャピタルは投資有価証券売却益24百万円を計上しております。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は1,517百万円であり、そのうち主なものは、次のとおりであります。

なお、特記すべき資金調達は行っておりません。

当連結会計年度中に完成した主要設備

〈調剤薬局事業〉

〈当社〉

- | | |
|--------------|----------|
| ・フラワー薬局島ヶ原店 | (三重県伊賀市) |
| ・フラワー薬局青山店 | (三重県伊賀市) |
| ・小牧薬局 | (愛知県小牧市) |
| ・もちの木薬局豊田藤岡店 | (愛知県豊田市) |
| ・フラワー薬局西丸之内店 | (三重県津市) |
| ・フラワー薬局中央店 | (三重県津市) |

〈ヘルスケア事業〉

〈株式会社ヘルスケア一光〉

- | | |
|---------------|----------|
| ・ハーモニーハウス伊賀上野 | (三重県伊賀市) |
|---------------|----------|

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲受の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(7) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第26期 (平成23年2月期)	第27期 (平成24年2月期)	第28期 (平成25年2月期)	第29期(当期) (平成26年2月期)
売 上 高	17,974,013	19,576,619	20,574,659	22,873,542
経 常 利 益	931,240	1,151,864	1,036,163	1,200,634
当 期 純 利 益	512,718	624,059	790,939	685,745
1株当たり当期純利益	26,772円75銭	32,608円66銭	412円78銭	357円88銭
総 資 産	12,624,299	14,810,026	15,624,970	17,729,537
純 資 産	3,709,078	4,269,452	5,025,777	5,713,098
1株当たり純資産	194,121円44銭	222,819円92銭	2,622円92銭	2,981円62銭

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、平成24年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。当該株式分割が、第28期の期首に行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(8) 対処すべき課題

わが国は、国民皆保険制度の下で、誰もが安心して医療サービスを受けることができる体制が整備されており、世界一の平均寿命や高レベルな医療水準を維持してきました。しかしながら、少子高齢化により、財政的視点からは医療費の抑制が大きな課題となっております。医療サービスの効率経営が求められることとなりますが、同時に医療を取り巻く市場は有望な産業となり、将来に向けて医療・介護サービスの需要は拡大するものと考えております。

当社は、良質な医療・介護サービスの提供を基本方針として事業を展開する中で、下記の3項目を課題として取り組んでまいります。

① 事業規模の拡大

調剤薬局事業を収益基盤として、M&Aも視野に入れた一層の体制強化を図ってまいります。また、ヘルスケア事業、医薬品卸事業の拡大を進めてまいります。

② 収益力の強化

薬局店舗のシステム化と業務の平準化を図るとともに、間接部門の経費比率の低下に注力してまいります。

③ 人材育成

社内研修体制の下、従業員一人ひとりの資質向上を図ってまいります。

当社はこうした施策を中心に、「患者様第一主義」「ホスピタリティの精神」をモットーとして、患者様・医療機関双方から信頼される企業グループの形成を目指してまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
平 安 薬 局 株 式 会 社	10百万円	100.0%	調剤薬局の経営
有 限 会 社 メ デ コ ア	3百万円	100.0%	調剤薬局の経営
株式会社山梨薬剤センター	10百万円	100.0%	調剤薬局の経営
有 限 会 社 ク ロ ー バ ー	3百万円	100.0%	調剤薬局の経営
株式会社メディケアサポート	3百万円	100.0%	調剤薬局の経営
株式会社ヘルスケアー光	90百万円	100.0%	介護施設の運営・医療施設等の賃貸業務
株 式 会 社 さ つ き	10百万円	100.0%	介護サービス業
株式会社メディスナー光	30百万円	100.0%	医薬品の販売
株式会社ヘルスケア・キャピタル	50百万円	100.0%	投資事業

(10) 主要な事業内容

事 業	事 業 内 容
調 剤 薬 局 事 業	処方箋に基づき医薬品の調剤を行う調剤薬局を経営しております。
ヘルスケア事業	介護施設の運営、医療施設等の賃貸業務及び医療・介護に付随する業務を行っております。
医薬品卸事業	医療機関等へ医薬品の販売を行っております。
不動産事業	一般不動産を所有し賃貸業務を行っております。
投資事業	機動的・戦略的な投資を行っております。

(11) 主要な事業所

会 社 名	所 在 地		
当 社	本 社 調剤薬局	三重県津市 三重県37店舗 愛知県9店舗 滋賀県3店舗 島根県1店舗	大阪府9店舗 福井県4店舗 北海道2店舗 京都府9店舗 兵庫県4店舗 奈良県1店舗
平 安 薬 局 株 式 会 社	本 社 調剤薬局	神奈川県小田原市 神奈川県1店舗	
有 限 会 社 メ デ コ ア	本 社 調剤薬局	神奈川県小田原市 神奈川県2店舗	
株式会社山梨薬剤センター	本 社 調剤薬局	山梨県山梨市 山梨県1店舗	
有 限 会 社 ク ロ ー バ ー	本 社 調剤薬局	埼玉県所沢市 埼玉県2店舗	
株式会社メディケアサポート	本 社 調剤薬局	三重県津市 愛知県2店舗	
株式会社ヘルスケアー光	本 社 有料老人ホーム	三重県津市 三重県4施設 大阪府1施設	島根県3施設 滋賀県1施設
株 式 会 社 さ つ き	本 社 事 業 所	兵庫県神戸市 兵庫県2事業所	
株式会社メディシンー光	本 社 営 業 所	三重県津市 岐阜県岐阜市	
株式会社ヘルスケア・キャピタル	本 社	三重県津市	

(12) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
調剤薬局事業	449名	18名増
ヘルスケア事業	194名	22名増
医薬品卸事業	17名	—
不動産事業	1名	—
共通	25名	2名増
合計	686名	42名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 共通として記載されている従業員数は、特定の事業区分に区分できない管理部門等に属しているものであります。
3. 従業員数が前期末に比べて42名増加しておりますが、主として子会社である株式会社ヘルスケア光における有料老人ホームの新設に伴う新規採用による増加であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
424名	16名増	35.2歳	7.3年

- (注) 従業員数は就業人員であります。

(13) 主要な借入先の状況

(単位：千円)

借入先	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,241,581
株式会社みずほ銀行	1,027,341
株式会社百五銀行	976,738
株式会社滋賀銀行	754,553
株式会社山陰合同銀行	723,033
株式会社第三銀行	646,600
株式会社りそな銀行	523,436
株式会社三重銀行	500,000
日本生命保険相互会社	350,000
農林中央金庫	296,060

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 6,000,000株 |
| (2) 発行済株式総数 | 2,035,000株 |
| (3) 株主数 | 397名 |
| (4) 上位10名の株主 | |

株主名	持株数	持株比率
	株	%
イオン株式会社	510,000	26.61
株式会社南野	234,200	12.22
南野利久	181,200	9.45
ハウス食品グループ本社株式会社	180,000	9.39
メディカルー光従業員持株会	105,700	5.51
沢井製薬株式会社	70,000	3.65
東邦ホールディングス株式会社	52,500	2.73
株式会社山陰合同銀行	50,000	2.60
菊川東	40,000	2.08
クオール株式会社	31,000	1.61

- (注) 1. 当社は、自己株式を118,900株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における役員の新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	南 野 利 久	株式会社ヘルスケア一光代表取締役社長 株式会社メディシン一光代表取締役 株式会社ヘルスケア・キャピタル代表取締役社長
代表取締役副社長	西 井 文 平	管理本部長
代表取締役 専務取締役	黒 田 一 善	薬局事業本部長
常務取締役	大 西 登志和	総務部長
常務取締役	櫻 井 利 治	渉外本部及び社長室担当 株式会社ヘルスケア一光代表取締役常務取締役 株式会社さつき代表取締役
常務取締役	井 本 秀 景	管理本部副本部長兼経理財務部長
取 締 役	廣 枝 了 三	調剤薬局事業子会社担当 平安薬局株式会社代表取締役 有限会社メデコア代表取締役
取 締 役	安 達 佳 之	薬局事業本部副本部長兼第五事業部長 株式会社メディケアサポート代表取締役
取 締 役	酒 向 良 弘	薬局グループ事業推進部長
取 締 役	高 津 善 之	人事部長
取 締 役	澤 宏 紀	一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研修機構 理事長
取 締 役	滝 口 広 子 (本名 玉泉広子)	北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー
常勤監査役	柴 高 旦	
監 査 役	船 江 一 彦	イオン株式会社ドラッグ・ファーマシー事業戦略 チームリーダー
監 査 役	古 川 典 明	ミッドランド税理士法人代表社員 株式会社ミッドランド経営代表取締役
監 査 役	滝 澤 多佳子	滝澤多佳子税理士事務所所長

- (注) 1. 平成25年5月16日開催の第28回定時株主総会において、高津善之氏が新たに取締役に、滝澤多佳子氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役滝澤宏紀氏及び滝口広子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役滝口広子氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役船江一彦氏、古川典明氏及び滝澤多佳子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役古川典明氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、また、監査役滝澤多佳子氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

6. 平成26年3月1日付で次のとおり異動がありました。

氏 名	担当	
	変更前	変更後
西 井 文 平	管理本部長	管理本部担当
櫻 井 利 治	渉外本部及び社長室担当	管理本部長 兼経理財務部長兼社長室長
井 本 秀 景	管理本部副本部長 兼経理財務部長	特命担当
廣 枝 了 三	調剤薬局事業子会社担当	関東事業部長
安 達 佳 之	薬局事業本部副本部長 兼第五事業部長	薬局事業本部副本部長 兼第六事業部長
酒 向 良 弘	薬局グループ事業推進部長	営業渉外本部副本部長 兼グループ事業推進部長
高 津 善 之	人事部長	管理本部副本部長 兼人事部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	支 給 額	摘 要
取 締 役	12名	202,052千円	
監 査 役	3名	9,800千円	
合 計	15名	211,852千円	

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年5月26日開催の定時株主総会において年額250,000千円以内（但し使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年5月29日開催の定時株主総会において年額35,000千円以内と決議されております。
4. 期末現在の監査役は4名ですが、無報酬の監査役1名を含むため、人数は3名となっております。
5. 上記報酬に係る人数及び支給額のうち、社外役員に対する明細は以下のとおりです。
- | | | | |
|-------|----|-----|---------|
| 社外取締役 | 2名 | 支給額 | 7,200千円 |
| 社外監査役 | 2名 | 支給額 | 2,600千円 |

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役澤宏紀氏は、一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研修機構理事長であります。当社は、一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研修機構の社員であり、同法人が実施する研修を受講しております。
- 取締役滝口広子氏は、北浜法律事務所・外国法共同事業のパートナーであります。当社は、北浜法律事務所・外国法共同事業とは特別の関係はありません。
- 監査役船江一彦氏は、イオン株式会社ドラッグ・ファーマシー事業戦略チームリーダーであります。イオン株式会社は、当社株式数の25.06%を保有する筆頭株主であり、当社との間で資本提携を行っております。
- 監査役古川典明氏は、ミッドランド税理士法人の代表社員であります。当社及び一部子会社は、ミッドランド税理士法人と税務顧問契約を締結し、税務申告書の作成を委託しております。また、同氏は株式会社ミッドランド経営の代表取締役であります。当社は、株式会社ミッドランド経営とは特別の関係はありません。
- 監査役滝澤多佳子氏は、滝澤多佳子税理士事務所の所長であります。当社の一部子会社は、滝澤多佳子税理士事務所と税務顧問契約を締結し、税務申告書の作成を委託しております。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	澤 宏 紀	当期開催の取締役会12回すべてに出席し、主に元行政官としての専門的な見地から、並びに医療界に長年携わってきた見地からの発言を行っております。
取 締 役	滝 口 広 子	当期開催の取締役会12回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的な見地からの発言を行っております。
監 査 役	船 江 一 彦	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また、当期開催の監査役会7回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	古 川 典 明	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また、当期開催の監査役会7回すべてに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的な見地からの発言を行っております。
監 査 役	滝 澤 多 佳 子	監査役就任後開催の取締役会10回すべてに出席し、また、監査役就任後開催の監査役会5回すべてに出席し、主に税理士としての専門的な見地からの発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、50万円または法令の定める額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21,500千円
② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,225千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ 当社では、法令遵守の経営方針を明確にすべく、「コンプライアンスマニュアル」を制定し全社員に周知徹底させております。

ロ コンプライアンスを統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し推進体制を確保しております。

ハ 弁護士及び元行政官(厚生省医療技官)を社外取締役として招聘し、取締役会における重要事項の協議において、適宜、客観的な意見を反映させております。

ニ 法的課題やコンプライアンスに関する事象については、適宜、顧問弁護士の助言・指導を受けております。

- ホ 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査しております。
- へ 監査室は、使用人の職務執行状況が法令・諸規定を遵守しているかを監査しております。
- ト 事故の未然防止もしくは早期発見を目的とし、通報者の保護を徹底したヘルプラインを監査室内に設置し、相談・通報環境を整えております。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規定に従い適切に保管・管理を行っております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
イ リスク管理の重要性を認識し、「危機管理マニュアル」を制定し全社員に周知徹底させております。
ロ リスク管理を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し推進体制を確保するとともに、緊急時対応の主導的役割を果たしております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
イ 取締役会の決議による組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、役割と責任、職務執行手続きの詳細について定めております。
ロ 毎月開催する取締役会において、各取締役が委嘱された業務の執行状況についての報告を行うことにより、職務執行の監督機能を果たしております。
- ⑤ 企業集団における業務の適正化確保のための体制
イ 当社グループでは、「メディカルー光グループ連携規程」を制定し、業務の適正化を図るとともに、グループ各社へもコンプライアンス及びリスク管理に関するマニュアル等を適用し、統一的な体制整備を行っております。
ロ グループ各社へ兼務役員を派遣し、取締役会に参加させることにより、職務執行状況の監督を行っております。
- ⑥ 監査役を補助する使用人体制とその独立性
取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置しております。なお、その従業員の人事に関する事項は、監査役と協議のうえ決定しております。
- ⑦ 取締役・使用人が監査役に報告するための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ 監査役は、毎月開催する取締役会において、各取締役から委嘱された業務の執行状況について報告を受けております。
ロ 常勤監査役は、毎月開催する経営会議において、各部門長から業務の執行状況についての報告を受けております。

ハ 監査室は、使用人の職務執行状況及び相談・通報の状況について、適宜、監査役に報告しております。

ニ 常勤監査役は、上記で受けた報告の内容については、監査役会において改めて報告することにより、監査役会の監査機能を高めております。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムを構築するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っております。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、所轄警察署等の外部専門機関と連携を図り、毅然とした態度で対応しております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元策として、安定的かつ継続的な利益を確保し、将来の事業展開や内部留保の充実に配慮しつつ、業績に相応しい配当を実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当等の決議機関は取締役会となっており、現在、剰余金の配当は期末の年1回としております。配当性向20%を目標とし、柔軟に配当が実施できるよう今後とも努める所存です。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化とともに、M&Aや投資等、業容拡大に備え、これを将来の利益還元に資するために有効に活用してまいります。

今期の配当につきましては、業績等を総合的に判断し、平成26年3月28日開催の取締役会決議により、普通配当を50円とし、これに新本社ビル竣工記念配当として7円50銭を加算し、1株当たり57円50銭とさせていただきます。配当金総額は110,175千円となりました。

本事業報告中における記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	7,816,572	流動負債	5,947,485
現金及び預金	4,059,556	支払手形	7,397
売掛金	2,582,066	買掛金	3,181,590
商品	922,458	1年内返済予定長期借入金	1,822,061
繰延税金資産	96,478	未払法人税等	345,009
その他	157,112	賞与引当金	130,393
貸倒引当金	△1,100	その他	461,032
固定資産	9,912,964	固定負債	6,068,953
有形固定資産	6,479,691	長期借入金	5,402,117
建物及び構築物	4,272,615	退職給付引当金	371,407
車両運搬具	22,512	その他	295,427
土地	1,964,426	負債合計	12,016,438
建設仮勘定	16,927	純資産の部	
その他	203,210	株主資本	5,546,203
無形固定資産	1,181,325	資本金	917,000
のれん	971,232	資本剰余金	837,050
その他	210,093	利益剰余金	3,991,418
投資その他の資産	2,251,946	自己株式	△199,265
投資有価証券	929,669	その他の包括利益累計額	166,895
繰延税金資産	148,473	その他有価証券評価差額金	166,895
敷金及び保証金	517,139		
その他	656,665	純資産合計	5,713,098
資産合計	17,729,537	負債・純資産合計	17,729,537

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		22,873,542
売 上 原 価		20,335,365
売 上 総 利 益		2,538,177
販売費及び一般管理費		1,280,933
営 業 利 益		1,257,243
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	15,285	
債 務 保 証 料	903	
そ の 他	10,432	26,621
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	68,423	
そ の 他	14,807	83,231
経 常 利 益		1,200,634
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	24,423	
補 助 金 収 入	95,796	120,221
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	729	
固 定 資 産 除 却 損	781	
賃 貸 借 契 約 解 約 損	1,000	
固 定 資 産 圧 縮 損	95,796	98,307
税金等調整前当期純利益		1,222,547
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	563,967	
法 人 税 等 調 整 額	△27,164	536,802
少数株主損益調整前当期純利益		685,745
当 期 純 利 益		685,745

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	917,000	837,050	3,401,478	△199,265	4,956,262
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△95,805	－	△95,805
当 期 純 利 益	－	－	685,745	－	685,745
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	589,940	－	589,940
当 期 末 残 高	917,000	837,050	3,991,418	△199,265	5,546,203

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	69,514	69,514	5,025,777
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	－	－	△95,805
当 期 純 利 益	－	－	685,745
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	97,380	97,380	97,380
当 期 変 動 額 合 計	97,380	97,380	687,320
当 期 末 残 高	166,895	166,895	5,713,098

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 10社
連結子会社の名称 平安薬局株式会社
有限会社メデコア
株式会社メディシンー光
株式会社ヘルスケアー光
株式会社山梨薬剤センター
有限会社カナエ
有限会社クローバー
株式会社さつき
株式会社ヘルスケア・キャピタル
株式会社メディケアサポート

② 非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 該当ありません。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び鹿島病院に関する有形固定資産……………定額法を採用しております。

その他の有形固定資産……………定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 10～39年
その他 3～6年

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用……………定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生翌連結会計年度に一括して費用処理しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。

ロ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～16年間で均等償却しております。

(4) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めていた「補助金収入」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれる「補助金収入」は31,762千円であります。

(5) 追加情報

(決算日後の法人税等の税率の変更)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課税されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.58%から35.20%へと変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	758,726千円
土地	909,677千円
計	1,668,404千円

担保に係る債務

買掛金	18,000千円
長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）	2,139,675千円
保証債務	85,170千円
計	2,242,845千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,678,565千円

(3) 保証債務

医療法人財団公仁会の金融機関からの借入債務に対する保証 85,170千円

(4) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,410,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	2,410,000千円

3. 連結損益計算書に関する注記

固定資産圧縮損

固定資産圧縮損は、国庫補助金の受入額を建物及び構築物の取得価額から直接控除したものであります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,035,000	—	—	2,035,000

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 取締役会	普通株式	95,805	50.00	平成25年2月28日	平成25年5月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	110,175	57.50	平成26年2月28日	平成26年5月2日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性の高い金融資産により運用し、資金調達については必要資金を銀行等金融機関から調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどが国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金等の公的機関に対する債権であり、信用リスクは低いものと判断しております。それ以外の売掛金は、顧客の信用リスクがあります。

投資有価証券は、主に上場企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

敷金及び保証金は、店舗等の賃貸借契約における敷金及び保証金であり、賃貸人の信用リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、事業展開に係る必要資金の調達を目的としたものであります。すべてが固定金利のため、金利の変動リスクはありません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権につきましては、経理財務部において、担当部署が行う取引先ごとの期日管理及び残高管理の内容を確認するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成する等、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,059,556	4,059,556	—
(2) 売掛金	2,582,066	2,582,066	—
(3) 投資有価証券	929,419	929,419	—
(4) 敷金及び保証金	517,139	410,595	△106,543
資産計	8,088,181	7,981,637	△106,543
(1) 支払手形	7,397	7,397	—
(2) 買掛金	3,181,590	3,181,590	—
(3) 未払法人税等	345,009	345,009	—
(4) 長期借入金(※)	7,224,179	7,240,846	16,667
負債計	10,758,176	10,774,843	16,667

※ 1年内返済予定長期借入金は「(4) 長期借入金」に含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、及び(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によって、また株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを、信用リスクを加味した残存期間に対応する利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、及び(3) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	250

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、三重県を中心に賃貸用医療施設及び商業施設等を有しております。平成26年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は121,715千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高 (千円)	当連結会計年度増減額 (千円)	当連結会計年度末残高 (千円)	
1,630,455	△48,151	1,582,304	1,942,273

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 当連結会計年度増減額は減価償却費であります。
3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,981円62銭
1株当たり当期純利益	357円88銭

8. 重要な後発事象

(1) 子会社株式の取得

当社の連結子会社である株式会社ヘルスケア・キャピタルは、平成26年3月27日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で株式会社ハピネライフケアの全株式を取得し、連結子会社としました。

① 株式取得の目的

当社グループは、「良質の医療・介護サービスをより多くの人に提供する」という理念のもと、調剤薬局事業、ヘルスケア事業、医薬品卸事業等を展開しております。ヘルスケア事業におきましては、中間持株会社である株式会社ヘルスケア・キャピタルのもと、子会社4社で有料老人ホーム12施設を運営するとともに、通所介護事業、訪問介護事業、居宅介護支援事業も展開しております。

株式会社ハピネライフケアは、同社子会社と合わせて鳥取県と島根県内に27の拠点を配し、当社グループとの共通事業に加え、認知症対応のグループホームや小規模多機能ホーム、さらには福祉用具のレンタル・販売など幅広く介護サービス事業を運営しております。

今般、株式会社ハピネライフケアを当社グループに加えることで、超高齢社会において、介護サービス提供形態の多様化を図り、ヘルスケア事業の基盤をさらに強化し、企業価値の向上につなげるものであります。

② 株式を取得する子会社の概要

商号	株式会社ヘルスケア・キャピタル
所在地	三重県津市西丸之内36番25号
代表者	代表取締役 南野 利久
事業内容	投資事業(上場株式及び未上場株式への投資、M&A等)
資本金	50,000千円
設立年月日	平成24年4月17日

③ 株式の取得先

白崎朝宏及びその親族

④ 取得した株式の概要

商号	株式会社ハピネライフケア
所在地	島根県米子市錦町3丁目77番地
代表者	代表取締役 白崎 朝宏
事業内容	介護事業全般、福祉用具レンタル・販売等
資本金	32,600千円
設立年月日	昭和63年9月20日

⑤ 株式取得日

平成26年4月1日

⑥ 取得する株式の総数及び取得後の持分比率

取得する株式の総数	652株
取得後の持分比率	100%

貸借対照表

(平成26年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	5,855,461	流動負債	4,188,628
現金及び預金	2,320,507	買掛金	2,675,128
売掛金	1,894,304	1年内返済予定長期借入金	1,093,420
商品	745,220	未払金	69,444
前払費用	33,878	未払費用	55,731
繰延税金資産	61,037	未払法人税等	180,162
関係会社短期貸付金	800,000	預り金	18,080
その他	1,614	賞与引当金	91,078
貸倒引当金	△1,100	その他	5,581
固定資産	6,505,547	固定負債	3,047,982
有形固定資産	2,932,052	長期借入金	2,646,675
建物	1,180,276	退職給付引当金	307,335
構築物	33,929	長期未払金	26,364
車両運搬具	10,847	預り保証金	39,570
器具備品	133,805	その他	28,037
土地	1,565,166	負債合計	7,236,611
建設仮勘定	8,026	純資産の部	
無形固定資産	286,237	株主資本	5,113,583
借地権	40,572	資本金	917,000
ソフトウェア	100,529	資本剰余金	837,050
のれん	136,095	資本準備金	837,050
電話加入権	8,416	利益剰余金	3,558,798
その他	623	利益準備金	29,686
投資その他の資産	3,287,257	その他利益剰余金	3,529,112
投資有価証券	177,431	別途積立金	232,000
関係会社株式	1,714,800	繰越利益剰余金	3,297,112
出資金	8,000	自己株式	△199,265
関係会社長期貸付金	795,000	評価・換算差額等	10,814
長期前払費用	5,735	その他有価証券評価差額金	10,814
長期前払消費税等	14,584		
繰延税金資産	122,777	純資産合計	5,124,397
敷金及び保証金	413,308	負債・純資産合計	12,361,008
会員権	15,800		
その他	19,820		
資産合計	12,361,008		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		17,446,444
売 上 原 価		15,742,432
売 上 総 利 益		1,704,012
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		811,004
営 業 利 益		893,007
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	121,303	
そ の 他	14,763	136,067
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,694	
そ の 他	14,368	45,062
経 常 利 益		984,011
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	1
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	729	
固 定 資 産 除 却 損	563	
賃 貸 借 契 約 解 約 損	1,000	2,293
税 引 前 当 期 純 利 益		981,720
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	381,500	
法 人 税 等 調 整 額	△14,318	367,181
当 期 純 利 益		614,539

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	917,000	837,050	837,050	29,686	232,000	2,778,378	3,040,064
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	△95,805	△95,805
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	614,539	614,539
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	518,734	518,734
当 期 末 残 高	917,000	837,050	837,050	29,686	232,000	3,297,112	3,558,798

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△199,265	4,594,849	40,466	40,466	4,635,316
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	△95,805	-	-	△95,805
当 期 純 利 益	-	614,539	-	-	614,539
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	△29,652	△29,652	△29,652
当 期 変 動 額 合 計	-	518,734	△29,652	△29,652	489,081
当 期 末 残 高	△199,265	5,113,583	10,814	10,814	5,124,397

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建 物……………定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15～39年

その他の有形固定資産……………定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

構 築 物 10～15年

器具備品 3～6年

無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
また、のれんについては、5～10年間で均等償却しております。

リ　　ー　　ス　　資　　産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長　期　前　払　費　用……………定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸　倒　引　当　金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞　与　引　当　金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括して費用処理しております。

(5) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「長期前払消費税等」に計上し、5年間で均等償却しております。

(6) 追加情報

(決算日後の法人税等の税率の変更)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課税されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.58%から35.20%へと変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建 物	215,889千円
土 地	766,956千円
計	982,846千円

担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）	1,386,645千円
保証債務	18,000千円
計	1,404,645千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,424,998千円

(3) 保証債務

株式会社ヘルスケア一光の金融機関からの借入債務に対する保証	3,215,601千円
株式会社メディシン一光の仕入債務に対する保証	18,000千円
計	3,233,601千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	800,000千円
長期金銭債権	805,046千円
短期金銭債務	36,749千円

(5) 取締役及び監査役に対する金銭債務

長期金銭債務	26,364千円
--------	----------

(6) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,410,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	2,410,000千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高

449,021千円

その他

31,696千円

営業取引以外の取引高

125,764千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	118,900	—	—	118,900

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税

15,726千円

賞与引当金

34,227千円

退職給付引当金

108,610千円

未払役員退職慰労金

9,280千円

減損損失

25,014千円

資産除去債務

8,366千円

その他

18,371千円

繰延税金資産小計

219,597千円

評価性引当額

△27,849千円

繰延税金資産合計

191,747千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

4,125千円

資産除去債務に対応する除去費用

3,807千円

繰延税金負債合計

7,933千円

繰延税金資産の純額

183,814千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している主な固定資産として店舗の器具備品等があります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱ヘルスケアー光	所有 直接100%	資金の援助 債務保証 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	700,000	関係会社 短期貸付金	500,000
				債務保証 (注) 2	3,215,601	—	—
子会社	㈱ヘルスケア・キャピタル	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	250,000	関係会社 短期貸付金	300,000
						関係会社 長期貸付金	250,000
子会社	㈱メディスンー光	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任 担保提供 商品仕入	資金の貸付 (注) 1	470,000	関係会社 長期貸付金	470,000
子会社	㈱メディケアサポート	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	—	関係会社 長期貸付金	45,000
子会社	㈱クローバー	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	30,000	関係会社 長期貸付金	30,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の貸付につきましては、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
なお、担保は受け入れておりません。
- 2 ㈱ヘルスケアー光の金融機関からの借入れにつき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,674円38銭
1株当たり当期純利益	320円72銭

9. 重要な後発事象

(1) 会社分割による事業承継

当社は、平成26年1月22日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社メディシンー光の医薬品卸事業を吸収分割により承継することを決議し、平成26年3月1日に当該吸収分割を実施しました。

① 会社分割の概要

事業の内容	連結子会社である株式会社メディシンー光の医薬品卸事業。
分割の方法	当社を承継会社、株式会社メディシンー光を分割会社とする吸収分割です。
分割の目的	経営判断を一体的に行うことで管理部門の効率化・迅速化を図ることを目的としております。

分割当事会社の概要

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
商号	株式会社メディシンー光	株式会社メディカルー光
所在地	三重県津市藤方501番地の62	三重県津市西丸之内36番25号
代表者	代表取締役社長 迫間 祥浩	代表取締役社長 南野 利久
事業内容	医薬品卸売業	調剤薬局の経営
資本金	30百万円	917百万円
設立年月日	平成18年3月1日	昭和60年4月17日
発行済株式数	600株	2,035,000株
決算期	2月末日	2月末日
分割する部門の経営成績(平成25年2月期)		
売上高	1,228百万円	
分割する資産、負債の明細		
資産	461百万円	負債 461百万円

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成26年4月8日

株式会社 メディカルー光
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 信勝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 浩文 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディカルー光の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカルー光及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である株式会社ヘルスケア・キャピタルは、平成26年4月1日付で株式会社ハビネライフケアの全株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成26年4月8日

株式会社 メディカルー光
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 信勝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 浩文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディカルー光の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年3月1日をもって、連結子会社である株式会社メディンシー光より医薬品卸事業部門を会社分割により承継した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第29期事業年度に係る取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針およびその他の注記）およびその附属明細書、ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項およびその他の注記）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年4月16日

株式会社メディカルー光 監査役会

常勤監査役	柴 高 且	㊟
社外監査役	船 江 一 彦	㊟
社外監査役	古 川 典 明	㊟
社外監査役	滝 澤 多 佳 子	㊟

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役11名選任の件

取締役全員（12名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。組織体制変更に伴い取締役1名を減員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	みなみの としひさ 南野 利久 (昭和31年10月30日生)	昭和55年9月 近畿商事三重(株)(平成8年4月当社と合併)設立 代表取締役社長 昭和60年4月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成17年10月 (株)ヘルスケアー光 代表取締役社長(現任) 平成22年5月 (株)メディシンー光 代表取締役(現任) 平成24年4月 (株)ヘルスケア・キャピタル 代表取締役社長(現任)	181,200株
2	くろだ かずよし 黒田 一善 (昭和26年7月11日生)	平成15年2月 ジャスコ(株)(現 イオン(株)) 青森岩手事業部長 平成17年5月 (株)サンデー入社 常務取締役営業本部長 平成18年5月 同社専務取締役営業本部長 平成20年5月 当社常務取締役 当社薬局事業本部長(現任) 平成21年2月 当社代表取締役常務取締役 平成21年5月 当社代表取締役専務取締役(現任)	3,900株
3	おおにし としかず 大西 登志和 (昭和26年9月7日生)	平成13年2月 (株)関西さわやか銀行(現 (株)関西アールバン銀行) 人事部長 平成15年7月 当社入社 平成18年5月 当社取締役 平成24年3月 当社常務取締役(現任) 平成25年10月 当社総務部長(現任)	1,400株
4	きくらい としはる 櫻井 利治 (昭和29年4月21日生)	平成14年2月 (株)関西さわやか銀行(現 (株)関西アールバン銀行) 本店営業部長 平成17年3月 当社入社 企画開発部部長 平成18年5月 当社取締役 平成20年5月 (株)ヘルスケアー光 代表取締役常務取締役(現任) 平成23年2月 当社常務取締役(現任) 平成24年3月 (株)さつき 代表取締役(現任) 平成26年3月 当社管理本部長兼経理財務部長兼社長室長(現任)	1,800株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	ひろえだ りょうぞう 廣 枝 了 三 (昭和28年6月14日生)	平成8年6月 ㈱メデコア設立 代表取締役 (現任) 平成12年12月 平安薬局㈱設立 代表取締役 (現任) 平成18年5月 当社取締役 (現任) 平成26年3月 当社関東事業部長 (現任)	9,800株
6	あだち よしゆき 安 達 佳 之 (昭和35年7月13日生)	平成3年1月 当社入社 平成3年5月 当社調剤部長 平成8年4月 当社取締役 (現任) 平成18年3月 当社薬局事業本部副本部長 (現任) 平成25年2月 ㈱メディケアサポート 代表取締役 (現任) 平成26年3月 当社第六事業部長 (現任)	5,200株
7	さこう よしひろ 酒 向 良 弘 (昭和33年4月7日生)	平成19年4月 ㈱三菱東京UFJ銀行大垣支社長 平成22年10月 当社出向 経理財務部部长 平成23年10月 当社入社 経理財務部部长 平成24年5月 当社取締役 (現任) 平成26年3月 当社営業渉外本部副本部長兼グループ 事業推進部長 (現任)	600株
8	こうづ よしゆき 高 津 善 之 (昭和37年8月29日生)	平成18年3月 当社入社 平成22年4月 当社渉外購買部長 平成24年6月 ㈱メディケアサポート 代表取締役 平成25年5月 当社取締役 (現任) 平成26年3月 当社管理本部副本部長兼人事部長 (現 任)	1,500株
9	さわ ひろき 澤 宏 紀 (昭和19年5月22日生)	昭和45年4月 三重県立大学医学部 (現 三重大学医 学部) 第一内科医員 昭和57年7月 厚生省 (現 厚生労働省) 入省 平成5年7月 愛知県衛生部長 平成7年7月 防衛庁 (現 防衛省) 参事官 (衛生担 当) 平成13年4月 学校法人鈴鹿医療科学大学学長 平成17年5月 当社取締役 (現任) 平成17年12月 有限責任中間法人イオン・ウエルシ ア・ストアーズ人材総合研修機構 (現 一般社団法人イオン・ハピコム人材総 合研修機構) 理事長 (現任)	一株
10	たきぐち ひろこ 滝 口 広 子 (本名 玉泉広子) (昭和38年12月24日生)	平成元年4月 大阪市役所入所 平成2年4月 司法研修所入所 平成4年4月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 北浜法律事務所 (現 北浜法律事務 所・外国法共同事業) 入所 平成15年1月 同 パートナー (現任) 平成17年5月 当社取締役 (現任)	800株

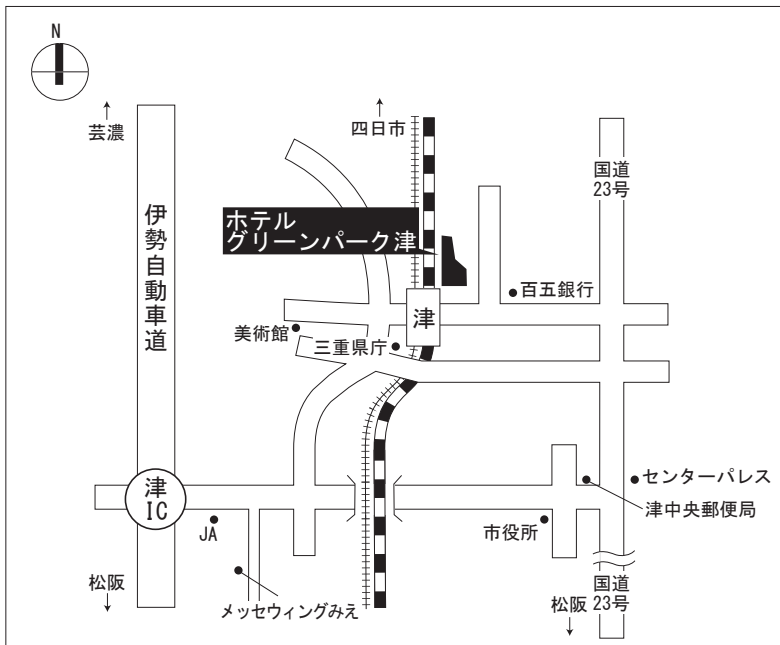
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
11	※ はさま としひろ 追間 祥浩 (昭和31年8月10日生)	昭和55年9月 近畿商事三重(株)(平成8年4月当社と 合併)入社 平成8年4月 当社取締役 平成18年3月 (株)メディシンー光 代表取締役社長 (現任) 平成22年4月 当社渉外本部長 平成26年3月 当社営業渉外本部長 (現任)	13,000株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 澤宏紀氏及び滝口広子氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は滝口広子氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
澤宏紀氏につきましては、医療行政及び医療界での豊富な経験と深い見識を活かして、当社の経営全般に助言をいただくことで、経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって9年間であります。
滝口広子氏につきましては、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって9年間であります。
なお、澤宏紀氏及び滝口広子氏については、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由及び過去9年間社外取締役としての職務を十分に果たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、当社は澤宏紀氏及び滝口広子氏との間で当該契約を締結しております。両氏が取締役に選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
その内容の概要は次のとおりであります。
・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、50万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度として、その責任を負うものとする。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 ホテルグリーンパーク津
6階 「伊勢の間」
所 在 地 三重県津市羽所町700番地
電話番号 059-213-2111



- JR・近鉄・伊勢鉄道「津」駅東口隣接
(名古屋より50分、大阪より85分)
- 国道23号線至近